

第Ⅳ章 施策展開

1. 施策のあり方と方針

- 1-1 施策展開① 〓自然〓
- 1-2 施策展開② 〓文化・歴史〓
- 1-3 施策展開③ 〓産業・観光〓
- 1-4 施策展開④ 〓生活・教育〓
- 1-5 施策展開⑤ 〓交通〓
- 1-6 施策展開⑥ 〓防災〓
- 1-7 施策展開⑦ 〓福祉・保健・医療〓
- 1-8 施策展開⑧ 〓交流〓

73

2. 実現に向けた課題

- 2-1 島民の意識醸成
- 2-2 選択と集中による施策の推進
- 2-3 推進体制の確立
- 2-4 関係機関との連携・協力

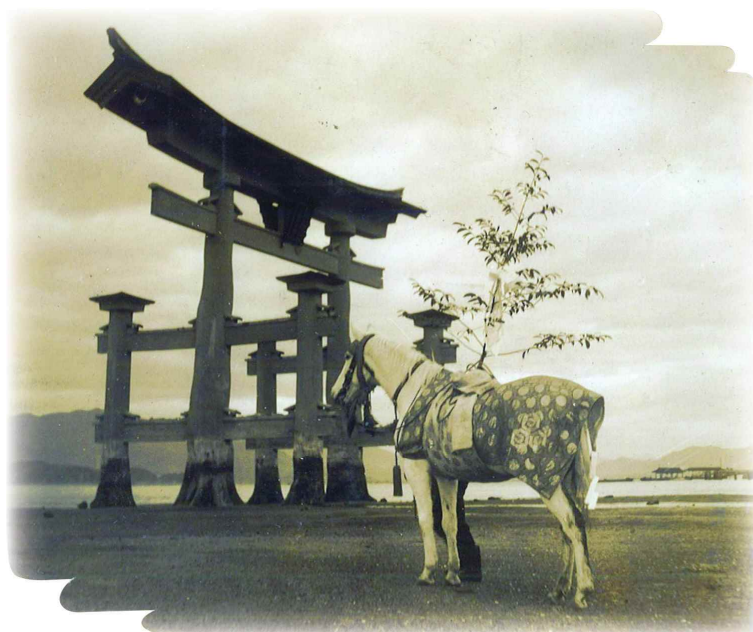
87



第Ⅳ章 施策展開

いにしへの宮島

昭和29年



大鳥居と神馬

1 施策のあり方と方針

第II章で設定した8つの視点から導き出された施策をひとつひとつ実施することで、「神をいつきまつる島」の「あるべき姿」と「ありたい姿」を実現していきます。施策のあり方と方針を次のとおり示します。

図表 施策のあり方と方針

視点	課題	あり方	方針
自然	自然環境の保護と共生	宮島の原点である自然環境について、理解を深め、守り伝える	自然環境の保護とともに、観光や学習の資源として活用を進める
文化・歴史	伝統文化の価値の明確化及び活用	宮島の伝統文化の価値を明確にし、守り伝える	宮島の伝統文化の保存伝承とともに、観光や学習の資源として活用を進める
産業・観光	国際観光拠点としての環境整備と増加する来島者への対応	来島者と住民の双方にやさしい国際観光拠点づくりを行う	生活と共生する国際観光拠点の整備を進める
生活・教育	人口減少・高齢化等への対応と教育環境の充実	豊かな生活を支える環境をつくる	守り伝える人を育み、活力ある地域をつくる
交通	観光交通と生活交通の共生	来島者と住民の双方にやさしい交通環境づくりを行う	交通インフラを整備し、先進的な公共交通を導入する
防災	防災対策の強化	住民と来島者の生命、財産を守る環境をつくる	ハードとソフトの両面から防災対策を強化する
福祉・保健・医療	福祉・保健・医療の環境整備	安心して暮らせる環境をつくる	福祉・保健・医療の体制を整備する
交流	交流機会の増加による活力向上	宮島を核とした様々な交流の機会を創出する	様々な交流や事業が推進される受皿を構築する

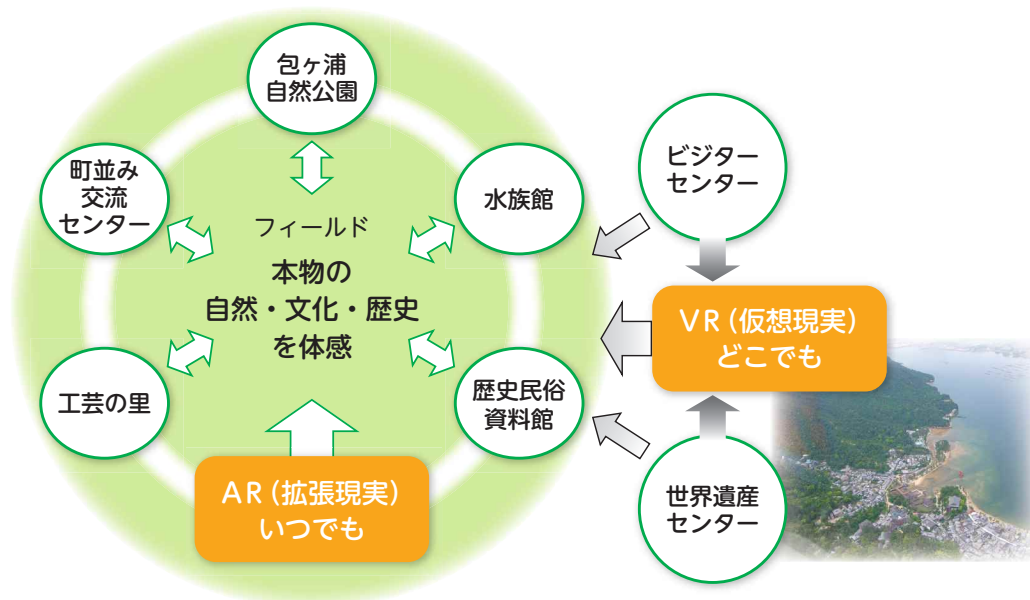
1-1 施策展開① ～自然～

「自然」における施策展開（案）を次に示します。

図表 「自然」における施策展開（案）

現状の課題	自然環境の保護と共生
施策のあり方	宮島の原点である自然環境について、理解を深め、守り伝える
施策の方針	自然環境の保護とともに、観光や学習の資源として活用を進める
「あるべき姿」に向けた取組	<p>●自然環境の保護・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然環境の保護 <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境を守り伝えるための意識の高揚と人材確保・育成・体制の整備 ・自然を利用する際のルール策定 ・原始林や干潟の生態系を維持するための仕組みづくり ○生態系の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・シカなどの野生動物と共生する仕組みづくり ・護岸改修された河川を自然の姿への復旧 ○自然公園整備 <ul style="list-style-type: none"> ・自然に触れ学習できる公園の整備
「ありたい姿」に向けた取組	<p>●自然環境の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全島博物館としての資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・「全島博物館：巖島」と位置づけた宮島の自然を体感し学び、観光できるハード、ソフト両面からの整備 ・VR（仮想現実）とAR（拡張現実）などの先端技術による自然や文化財の解説 ・文化施設の整備と連携 ・人材の確保と育成 ○歩道整備 <ul style="list-style-type: none"> ・歩きやすく利用しやすい歩道整備促進 ○弥山トイレ改修 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した浄化槽の更新促進 ・山頂以外へのトイレ設置促進 ○ビジターセンター整備 <ul style="list-style-type: none"> ・宮島の自然を解説するビジターセンターの設置促進 ○ポケットパーク整備 <ul style="list-style-type: none"> ・自然と調和したポケットパークの整備 ○包ヶ浦自然公園整備 <ul style="list-style-type: none"> ・自然に触れ学習できるレクリエーション施設の整備

図表 全島博物館としての資源活用の概念図



「全島博物館：厳島」と位置づけた島内の貴重な自然や文化財をVR（仮想現実）やAR（拡張現実）などの先端技術を用いることで時間や場所にとらわれない学習や観光の場を提供します。また文化施設やビジターセンター、世界遺産センターなどと連携することで、宮島への理解が深まるよう仕組みづくりを進めます。

併せて、島の生活や文化を維持するための取組や貴重な自然や文化財を守り伝える取組、人材の確保と育成も進めていきます。

1-2 施策展開② ～文化・歴史～

「文化・歴史」における施策展開（案）を次に示します。

図表 「文化・歴史」における施策展開（案）

現状の課題	伝統文化の価値の明確化及び活用
施策のあり方	宮島の伝統文化の価値を明確にし、守り伝える
施策の方針	宮島の伝統文化の保存伝承とともに、観光や学習の資源として活用を進める
「あるべき姿」に向けた取組	<p>●文化・歴史の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世界遺産センター機能整備 <ul style="list-style-type: none"> ・PR コーナーの設置（映像、その他） ○歴史的町並みの保存・再生 <ul style="list-style-type: none"> ・伝建制度の推進 ・町並み保存団体の育成 ・町並み保存の指針となるガイドラインの作成 ・歴史的風致維持向上計画の策定 ・無電柱化や道路の美装化など空間も含めた整備の推進 ・古材ストックヤードの確保と保管庫整備 ・移住・定住の促進や空き家バンクの活用 ・町並み保存、再生に向けたセミナーなどの実施 ○町並み交流センターの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・町家活用のモデルであり、交流の拠点となる施設の整備 ○宮島町史編纂 <ul style="list-style-type: none"> ・文化や歴史の拠りどころであり、未来への指針となる宮島町史の編纂再開 ○歴史民俗資料館改築 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的資料や民俗資料を適正に保存するとともに学習、発信する施設としての改築 ・保存民家をはじめとする歴史的な建物の保存活用 ・貴重な資料を保存する収蔵庫の改修 ○伝統文化保存伝承 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化基本構想の策定 ・文化財保存活用地域計画の策定 ・現存するものについてのアーカイブ化推進 ・伝承のための取組推進 ○宮島人の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住の促進と地域学習の推進により宮島に愛着をもつ人材の育成
「ありたい姿」に向けた取組	<p>●文化・歴史の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全島博物館としての資源の活用（再掲） ○地域学習や生涯学習等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・講座やシンポジウムなどで宮島について学び、知る機会の創出 ○工芸の里整備 <ul style="list-style-type: none"> ・島の内外から伝統的工芸産業の技術者や企業などを誘致し、体験や学習の場となる伝統産業の拠点施設「工芸の里」の整備 ・再生町家の活用

図表 保存・再生された町並みのイメージ



町並みの保存と再生を進めるためには、そこに人が暮らすことが必要です。
建物や道路の整備といった空間整備に係るハード事業だけでなく、定住促進や
空き家バンクなどのソフト事業も推進します。

1-3 施策展開③ ～産業・観光～

「産業・観光」における施策展開（案）を次に示します。

図表 「産業・観光」における施策展開（案）

現状の課題	国際観光拠点としての環境整備と増加する来島者への対応
施策のあり方	来島者と住民の双方にやさしい国際観光拠点づくりを行う
施策の方針	生活と共生する国際観光拠点の整備を進める
「あるべき姿」に向けた取組	<p>●宮島のブランド力とおもてなしの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な観光地経営 <ul style="list-style-type: none"> ・宮島を中心とした本市にふさわしい観光地経営のあり方について検討 ○宮島の普遍的価値への理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ・宮島の「自然・文化・歴史」を活用したエコツーリズムの実施 ○おもてなしの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の出店や営業等に関するガイドラインの作成と普及 ○宮島口での情報提供の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・事前に島の自然や歴史などを知らせるインフォメーションの機能の充実 ○伝統産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的工芸品を支える後継者育成、技術継承、販路開拓などの支援 ・事業者の工房の取得、建設、設備導入に対する支援 <p>●住民にやさしい観光地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光客のマナーアップの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・節度ある行動を促すガイドラインの発行と提供 ・インフォメーションやパンフレット、観光アプリを活用したマナー啓発 ・サインや道路舗装などによる観光ゾーンと生活ゾーンの分離
「ありたい姿」に向けた取組	<p>●国内外の観光客に対応した受入環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○AI やIoT・ICT を活用した環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな通信技術に対応した高速・大容量のデータ通信環境の整備 ・来島者用のゴミステーション等の検討・公衆トイレ整備 ○棧橋施設・旅客ターミナルの改修 <ul style="list-style-type: none"> ・年間450万人超の来島者に対応可能な施設への改修 ・公共施設の複合化の検討 <p>●観光資源の開発と発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○持続可能で魅力ある観光メニューの開発 <ul style="list-style-type: none"> ・AR やVR を活用した双方向な体験 ・島民との交流による文化体験 ・伝統工芸や産業の体験 ・ライトアップや照明の更新・活用 ・島の魅力向上のための新たな業種を開業する者に対する支援 ○AI やIoT・ICT を活用したハードやソフトの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・AI やロボットによるガイドシステムの開発 ・AR を活用したパンフレットやアプリの開発 ・アプリによる協力金の徴収システムの構築 ○サインやインフォメーションの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ピクトグラムなどによる誰にでも分かりやすいサインや、IoT やICT 活用によるインフォメーションの設置 ○体験学習の場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・島の内外から工芸産業を誘致し、体験や学習の場となる伝統産業の拠点施設の整備 ・再生町家の活用

図表 棧橋エリアの整備イメージ



450万人超の来島者に対応するエリアとして機能を整備します。

行政等の機能の集約や交通機関のハブ機能を整備することで生活や観光の中心としても機能します。

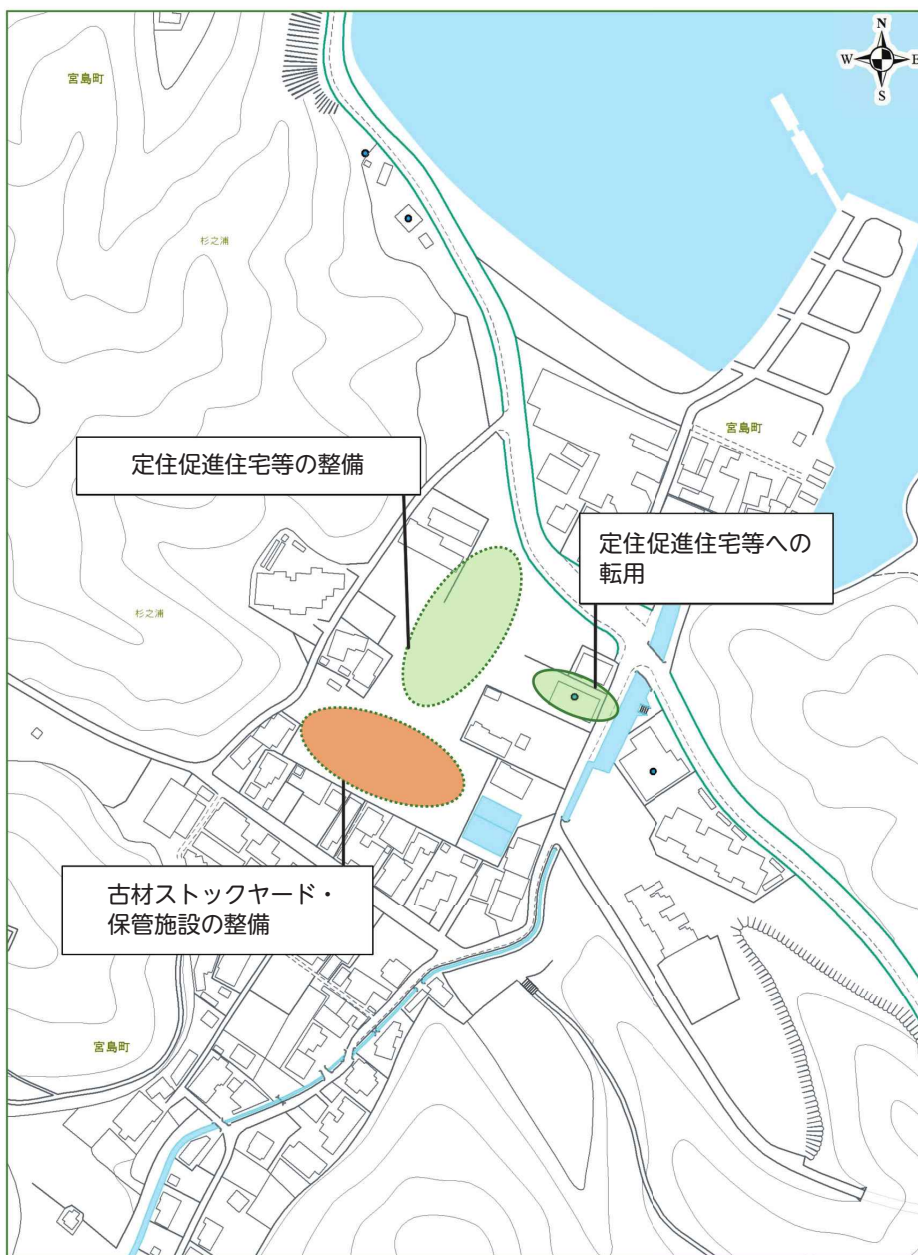
1-4 施策展開④ ～生活・教育～

「生活・教育」における施策展開（案）を次に示します。

図表 「生活・教育」における施策展開（案）

現状の課題	人口減少・高齢化等への対応と教育環境の充実
施策のあり方	豊かな生活を支える環境をつくる
施策の方針	守り伝える人を育み、活力ある地域をつくる
「あるべき姿」 に向けた取組	<p>●生活環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住・定住の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・定住促進住宅等の整備 ・島暮らしの魅力の発信 ・積極的なプロモーションの推進 ○空き家活用 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家などへの入居助成制度の制定 ・移住・定住の促進や空き家バンクの活用（再掲） ・空き家活用に向けたセミナーなどの実施（再掲） ○フェリー利用の助成 ○IoT・ICTやAI活用による生活支援 <ul style="list-style-type: none"> ・IoT・ICTやAIを活用した独居老人の見守り、健康管理、防犯・防災に配慮したスマート住宅の導入 ○通信環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・生活を支えるための通信インフラの整備推進 ○物流の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・共同配送の推進 ・ドローンやロボットによる配送システムの構築 ○上下水道施設の維持管理・改築更新 <ul style="list-style-type: none"> ・生活の基盤となるインフラの適正な維持管理と改築更新 ・包括的な維持管理業務委託
	「ありたい姿」 に向けた取組

図表 杉之浦市有地等の活用イメージ



移住・定住を受け入れるエリアとしての整備や町並みを保存再生するための古材のストックヤードの整備を検討します。

1-5 施策展開⑤ ～交通～

「交通」における施策展開（案）を次に示します。

図表 「交通」における施策展開（案）

現状の課題	観光交通と生活交通の共生
施策のあり方	来島者と住民の双方にやさしい交通環境づくりを行う
施策の方針	交通インフラを整備し、先進的な公共交通を導入する
「あるべき姿」 に向けた取組	<p>●交通インフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歩行者空間整備 <ul style="list-style-type: none"> ・歩行空間のバリアフリー化、美装化、照明の整備 ・ポケットパークの整備 ○無電柱化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・電線類の地中化等による無電柱化の推進（再掲） ○道路舗装の更新 <ul style="list-style-type: none"> ・耐久性の高い工法による美装化 ○自動車利用の抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車シェアリングの推進 ・旅館送迎車の共用化 ・レンタサイクルの導入促進 ・市街地への乗入規制の検討 ・宮島口の駐車場拡充 ・自転車や荷車による配送の仕組みづくり ・配送用の荷捌き地の確保
「ありたい姿」 に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○次世代モビリティの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・IoT や ICT を活用した次世代モビリティによる乗合タクシー等の導入 ・自動運転による公共交通システムの構築 ○サイン整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ピクトグラムによるサイン、IoT や ICT を活用したサインの導入 ○連絡船運航拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・早朝・夜間の増便について運航事業者と連携 ○フェリー利用の助成（再掲） ○棧橋施設・旅客ターミナルの改修（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・島内交通のハブとしての施設整備 ・棧橋の統合化

図表 道路舗装の更新



耐久性の高い工法を用いて計画的に道路舗装の美化化と更新を進め、魅力ある空間整備を進めます。合わせて電柱等の撤去や歩行空間のバリアフリー化を推進します。

1-6 施策展開⑥ ～防災～

「防災」における施策展開（案）を次に示します。

図表 「防災」における施策展開（案）

現状の課題	防災対策の強化
施策のあり方	住民と来島者の生命、財産を守る環境をつくる
施策の方針	ハードとソフトの両面から防災対策を強化する
「あるべき姿」 に向けた取組	<p>●防災施設の整備（ハード整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の維持管理 ・IoT や ICT を活用した情報収集のシステム構築 ・危険な箇所へのカメラやセンサーの設置などによる効果的な情報収集システムの構築 ・デジタルサイネージ等を活用した障がい者等への情報提供 ・多言語による情報発信 ・宮島地域拠点施設の整備（令和3年4月供用開始予定） ○水防施設整備 ○防災インフラの維持管理 ○消防施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・消防庁舎の改築等の整備 ・消防団車庫の更新 ・歴史的な建造物などの文化財の防災施設整備・車両や船舶、装備品などの更新 ○ライフラインのセーフティネット整備
「ありたい姿」 に向けた取組	<p>●防災体制の整備（ソフト整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士の養成・育成 ○消防団員の確保 ○ハザードマップの作成 ○備蓄物資の充実 ○避難体制の整備 ○避難所の確保 ○自主防災組織との連携強化

1-7 施策展開⑦ ～福祉・保健・医療～

「福祉・保健・医療」における施策展開（案）を次に示します。

図表 「福祉・保健・医療」における施策展開（案）

現状の課題	福祉・保健・医療の環境整備
施策のあり方	安心して暮らせる環境をつくる
施策の方針	福祉・保健・医療体制を整備する
「あるべき姿」 に向けた取組	<p>●福祉・保健・医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・宮島の地域特性に合わせた福祉制度の検討 ○子どもが健やかに育つ環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の整備 ・保育施設の充実 ・子育て中の親の交流の場づくり ○救急医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・夜間、休日の救急医療体制の充実 ・消防艇等の更新
「ありたい姿」 に向けた取組	

1-8 施策展開⑧ ～交流～

「交流」における施策展開（案）を次に示します。

図表 「交流」における施策展開（案）

現状の課題	交流機会の増加による活力向上
施策のあり方	宮島を核とした様々な交流の機会を創出する
施策の方針	様々な交流や事業が推進される受皿を構築する
「あるべき姿」 に向けた取組	<p>●まちづくりの体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・行政に相談しやすい環境づくり ・地域支援員などの配置 ○島づくり組織等設立 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの核となる組織等の設立支援 ○交流広場整備 <ul style="list-style-type: none"> ・来島者や島民同士がまちづくりについて気軽に語り合える機会の創出 ・国外からの来訪者が地域の活動に参加できる仕組みづくり ○宮島ルールブックの作成と普及 <ul style="list-style-type: none"> ・宮島のあるべき姿やしきたりを分かりやすく解説する心得本の作成と普及・啓発 ○ボランティア育成 <ul style="list-style-type: none"> ・島内、島外からのボランティアを受け入れ育成する仕組みづくり
「ありたい姿」 に向けた取組	<p>●まちづくり施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交流施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点施設やビジターセンターなどまちづくりの拠点となる施設の整備 ○町並み交流施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・町並み保存の拠点づくり ○ビジターセンター整備（再掲）

2 実現に向けた課題

前述の施策の実現に向けた主な課題を次のとおり示します。

2-1 島民の意識醸成

島民と行政が一体化となってまちづくりを推進するため、島民のまちづくりに対する関心を高める必要があります。

2-2 選択と集中による施策の推進

厳しい財政状況の中、魅力的なまちづくりを持続して行うため、選択と集中を基本に、財源投資を適切に配分し、地域の実状に配慮しつつ費用対効果を踏まえ効率的に施策を推進する必要があります。

2-3 推進体制の確立

島民のニーズに的確に対応し、様々な課題に柔軟かつ的確に取り組み、総合的にまちづくりを推進していくための体制を確立する必要があります。

2-4 関係機関との連携・協力

まちづくりに関連する国・県の各種制度の有効な活用や財政支援を通じて、本市が主体となる事業の円滑な実施を図ります。また、国・県等が主体となる事業の実施を促進するため、国・県等関係機関との連携・協力を充実・強化します。併せて、広域的な視点からのまちづくりを推進し、事業効果が高まるよう、周辺都市との連携・協力を充実・強化します。

いにしへの宮島

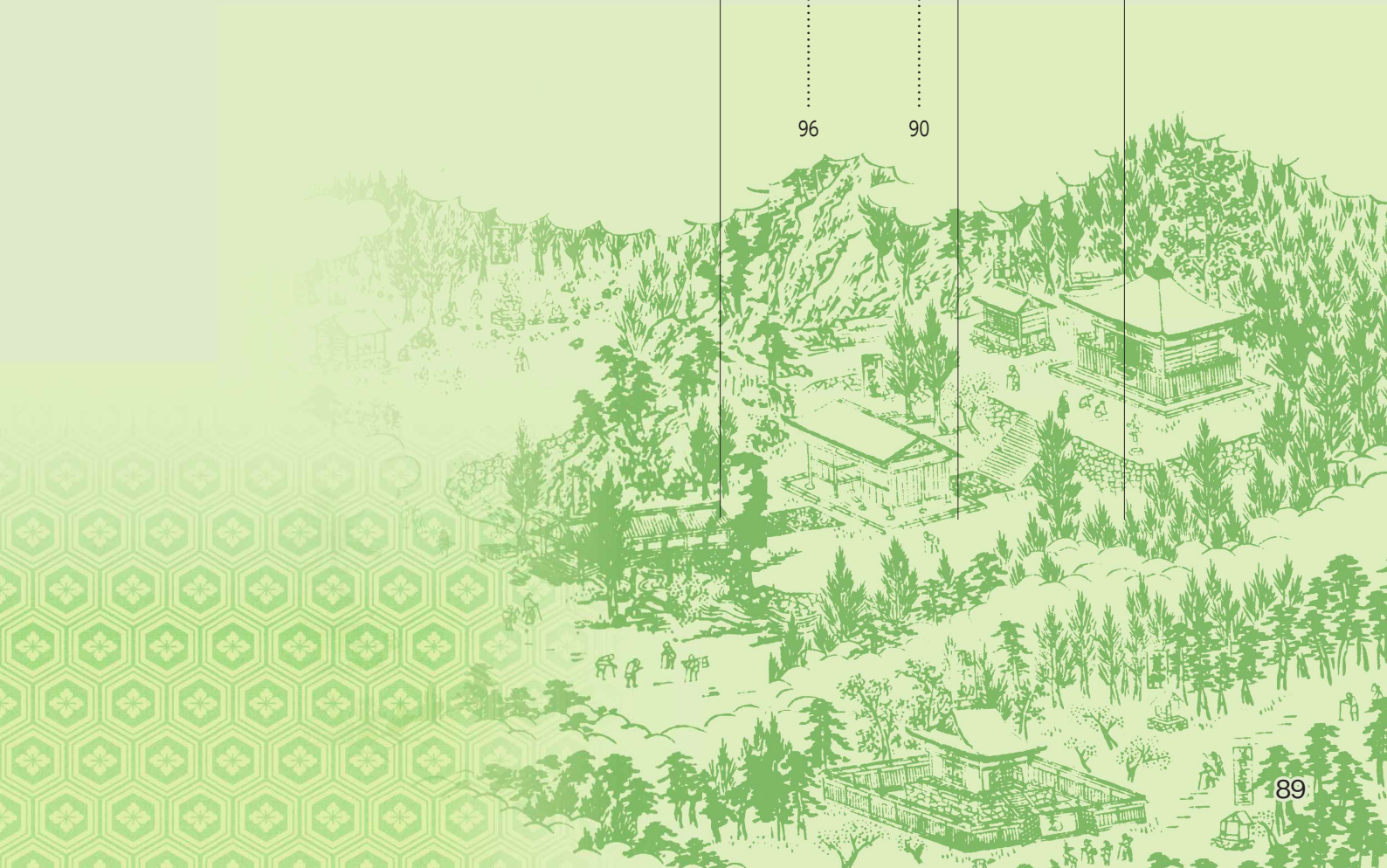
昭和15年



鎮火祭の松明

第V章 構想の推進

1. 構想の進め方	90
1-1 事業化の目標設定	
1-2 財源の確保	
1-3 支援制度と体制づくり	
2. 推進体制	96
2-1 構想を推進していくために	
2-2 本構想における島民・行政の役割	



第V章 構想の推進

1 構想の進め方

1-1 事業化の目標設定

前章で展開した取組案は、次の目標を設定し施策ごとに関係機関との協議・調整を行いながら段階的に事業化し推進していきます。

短期：10年以内に完了

中長期：20年以内に完了

超長期：～100年

宮島の「あるべき姿」と「ありたい姿」を具現化するため100年先を見据えながら超長期的に取り組んでいきます。

図表 事業化の目標設定（1／3）

	取組案	短期 (~10年)	中長期 (~20年)	超長期 (~100年)
自然	(1) 自然環境の保護・保全			
	自然環境の保護	■	■	■
	生態系の保全	■	■	■
	自然公園整備	■	■	■
	(2) 自然環境の活用			
	全島博物館としての資源の活用	■	■	■
	歩道整備	■	■	
	弥山トイレ改修	■		
	ビジターセンター整備	■	■	
	ポケットパーク整備	■		
包ヶ浦自然公園整備	■			
文化・歴史	(1) 文化・歴史の継承			
	世界遺産センター機能整備	■		
	歴史的町並みの保存・再生	■	■	■
	町並み交流センターの整備	■		
	宮島町史編纂	■	■	
	歴史民俗資料館改築	■		
	伝統文化保存伝承	■	■	■
	宮島人の育成	■	■	■
	(2) 文化・歴史の活用			
	全島博物館としての資源の活用【再掲】	■	■	■
地域学習や生涯学習等の支援	■	■	■	
工芸の里整備	■	■		
産業・観光	(1) 宮島のブランド力とおもてなしの向上			
	持続可能な観光地経営	■	■	■
	宮島の普遍的価値への理解促進	■	■	
	おもてなしの向上	■		
	宮島口での情報提供の強化	■		
	伝統産業の振興	■	■	
	(2) 住民にやさしい観光地づくり			
	観光客のマナーアップの取組	■		
	(3) 国内外の観光客に対応した受入れ環境の充実			
	AIやIoT・ICTを活用した環境整備	■		
	棧橋施設・旅客ターミナルの改修	■	■	
	(4) 観光資源の開発と発信			
	持続可能で魅力ある観光メニューの開発	■		
	AIやIoT・ICTを活用したハードやソフトの整備	■		
	サインやインフォメーションの充実	■		
	体験学習の場の整備	■		

図表 事業化の目標設定（2 / 3）

	取組案	短期 (~10年)	中長期 (~20年)	超長期 (~100年)
生活・教育	(1) 生活環境の改善			
	移住・定住の促進	■		
	空き家活用	■	■	
	フェリー利用の助成	■		
	IoT・ICTやAI活用による生活支援	■		
	通信環境の整備	■	■	
	物流の効率化	■	■	
	上下水道施設の維持管理・改築更新	■	■	■
	(2) 公共施設の再編			
	公共施設の適正供給	■	■	
	行政機能等の集約	■	■	
	(3) 教育環境の改善			
児童・生徒数の増加	■	■	■	
学習機会の創出	■	■	■	
教育施設の改修	■	■		
交通	(1) 交通インフラの整備			
	歩行者空間整備	■	■	
	無電柱化の推進	■	■	
	道路舗装の更新	■	■	■
	自動車利用の抑制	■	■	
	次世代モビリティの導入	■	■	
	サイン整備	■		
	連絡船運行拡充	■		
	フェリー利用の助成【再掲】	■		
棧橋施設・旅客ターミナルの改修【再掲】	■	■		
防災	(1) 防災施設の整備（ハード整備）			
	防災施設整備	■	■	
	水防施設整備	■	■	
	防災インフラの維持管理	■	■	
	消防施設整備	■	■	■
	ライフラインのセーフティネット整備	■	■	■
	(2) 防災体制の強化（ソフト整備）			
	救急救命士の養成・育成	■	■	■
	消防団員の確保	■	■	
	ハザードマップの作成	■		
	備蓄物資の充実	■		
避難体制の整備	■	■		
避難所の確保	■	■		
自主防災組織との連携強化	■	■		

1-2 財源の確保

長期的な視野で事業を推進していくためには、必要な財源を確保することが必要不可欠です。このため、ふるさと納税の他にも法定外目的税や協力金、クラウドファンディングなど新たな手法の導入などを進め、「あるべき姿」や「ありたい姿」を実現していきます。

これらの財源を、まちづくりのための様々な支援制度や施設整備などに充てることで、長期的かつ持続的なまちづくりを可能にしていきます。

1-3 支援制度と体制づくり

また、個々の事業推進に当たっては、行政が行う公的な事業とともに、民間の事業者が主体となって行うものや、島民個々によるまちづくり活動があります。これら島民主体の事業・活動を資金の面、活動体制の面から支援する制度や体制の確保が必要です。

島民によるまちづくり活動の支援を「制度」と「体制づくり」に大別し、想定されるものを以下に整理します。

(1) 制度

- 伝建制度の推進や景観形成に伴う、民家、商店等の改修、建替え、土塀や石垣などの改修等に対する融資、補助等の支援制度
- 空き家や空地进行を購入または借家・借地として居住する者や借家する者への支援制度
- 工芸産業などに携わる事業者の工房等の取得、建設、設備導入に対する支援制度
- 島の魅力を高めるため、必要とされる新たな業種を開業する者に対する改装費など事業資金に対する支援制度
- 景観形成に対する住民活動や各種のまちづくり活動の金銭的負担を軽減するための支援制度（島民活動の支援）
- 福祉や医療に係る支援制度
- 子育てに係る支援制度
- 防災に係る支援制度
- 次世代モビリティ導入に対する支援制度
- 宿泊施設の送迎用車両の共用化事業や共同配送システムに対する事業化の支援制度

(2) 組織体制づくり

- 他に類のない宮島の自然、文化、歴史を保存活用し 100 年先を視野に入れたまちづくり活動を推進していくためには、行政と島民が一体となって取り組む必要があります。
- 今後のまちづくりの中で、伝統的建造物群の保存や活用を始め、公共施設の管理など行政と民間の架け橋として主体的に活動する組織が必要となります。個々の事業に対して事業主体を設けることも可能ですが、まちづくりを一元的、総合的に推進していくための事業主体として島づくり組織の設立を支援します。

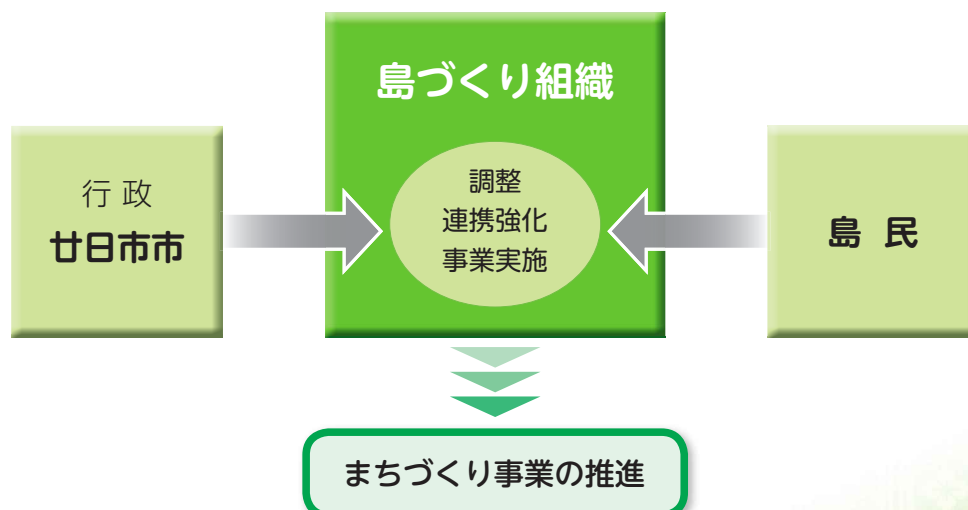
a. 「島づくり組織」の設立

本構想には、行政による空間整備などのハード事業を始め、島民が主体となるボランティア活動などのソフト事業まで多彩で幅広い事業があります。

これまでは、それぞれの主体によって個々に実施されてきましたが、そのことによって様々な弊害が発生しています。例えば共通する事業が、①個別に行われることによる効率性の低下、②主体の違いによる事業間の一体性の欠如、③行政と島民との連携の不足などが挙げられます。

そこで、様々な事業実施の受け皿となり、島民と行政のパイプ役を果たし、また島民活動の拠点となる「島づくり組織」の設立を支援します。その形態としては、株式会社や社団法人、財団法人、特定非営利活動法人など様々な形態が想定されます。

図表 島づくり組織のイメージ



2 推進体制

2-1 構想を推進していくために

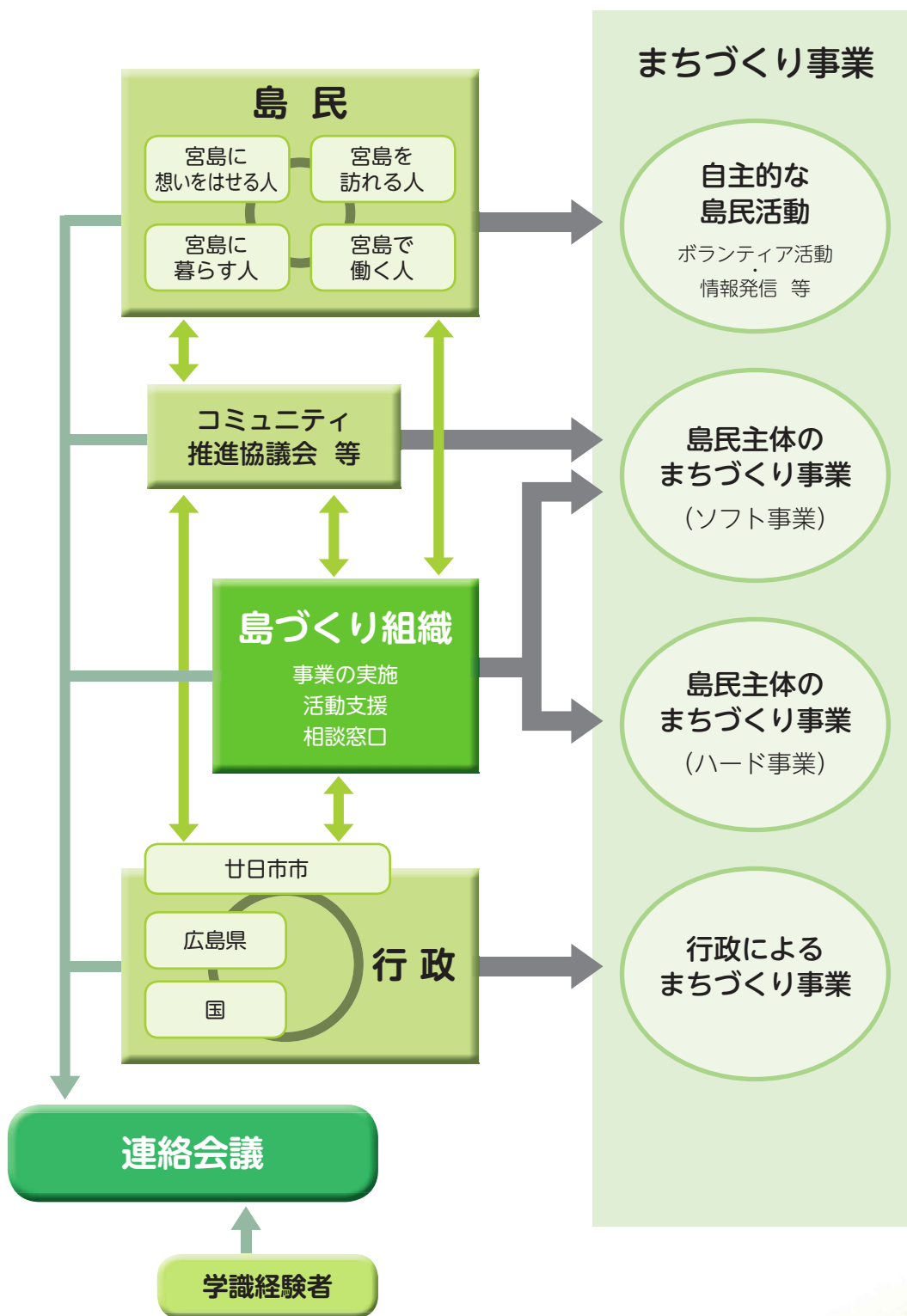
宮島の自然、文化、歴史を保存活用し100年先を視野に入れたまちづくりを推進していくためには、島民と行政が一体となって取り組む必要があります。

宮島に「暮らす人」だけでなく、「働く人」、「思いをはせる人」、「訪れる人」など宮島に関わる全ての人を「島民」と捉え、それぞれの立場で役割を果たしていきます。

また、島民と行政のパイプ役となり、まちづくり事業を推進する「島づくり組織」の設立を進めます。その形態は株式会社や社団法人、財団法人、特定非営利活動法人など様々な形が想定されます。

本構想に基づく事業は、島づくり組織を中心に島民、宮島を舞台に活動する各種団体、行政がそれぞれの役割を果たしながら推進していくこととなります。これらの事業が、計画的かつ円滑に推進されるよう、それぞれの組織や学識経験者などで構成する「連絡会議」を設置し連携や調整を図ります。

図表 構想推進体制



2-2 本構想における島民・行政の役割

本構想の主体となる島民の役割と、その活動を支援し、一体となって構想を推進するための行政、特に市の役割について整理します。

(1) 島民の役割

島民は、島に暮らす住民、島外に居住しており、島で働く人、宮島に想いをほせる人を含めたものとして捉えます。また宮島を訪れる来島者もまちづくりに果たす役割は大きく、広い意味での島民といえます。それぞれの構想に対する役割を整理します。

a. 宮島に暮らす人（住民）

- 宮島の普遍的な価値である、自然、文化、歴史を主体となって守り伝えます。
- 島の自然環境や歴史的資源などを上手く活用しながら「全島博物館：巖島」として新しい魅力を生み出すまちづくり活動に積極的に参加します。
- 国内だけでなく、世界中から訪れる来島者を快くお迎えするおもてなしの心を向上させ、受け入れ環境の一層の充実をめざします。
- 来島者と感動を共有するまちづくりに努めるとともに、潤う島として、豊かに暮らす工夫や協力を続けます。
- 移住により新たに島で生活する人や、新たに島で事業を始めようとする人、島で働こうとする人に、島民としての自覚を持ってもらえるよう、自然や文化の成り立ちとその背景についてもわかりやすく説明するとともに、島の慣習やルールに理解を求め、次世代に受け継いでいくためのメッセージを発信します。

b. 宮島で働く人

- 宮島の法規制や慣習、ルールを遵守し島の自然、文化、歴史を守り伝えます。
- 島内での様々なまちづくり活動やコミュニティ活動に参加します。
- 自らが持つ知識、技能等を積極的に生かしてまちづくりに参加します。
- 地域の一員として、企業活動を通じて地域活性化に寄与するよう努めます。
- 国内外からの来島者を快くお迎えするおもてなしの心を向上させ、受入環境の一層の充実をめざします。

c. 宮島に想いをはせる人

- 島に対する想いを島内での様々なまちづくり活動に生かし、参加します。
- 来訪しなくとも、島内で行われるまちづくりの活動に後方支援者として参加します。
- 島民の交流事業（情報交流の機会など）に参加し、まちづくりの気運を盛り上げます。
- 宮島に関わる様々な分野での調査や研究、検討の成果を地域に還元し、まちづくりに生かします。
- ふるさと納税や法定外目的税、協力金、クラウドファンディングなどによりまちづくり活動を財政的に支援します。

d. 宮島を訪れる人

- 島の慣習やルールを理解し、上手な島の楽しみ方を知ったうえで、宮島を満喫し、その良さを発信します。
- シカに餌を与えない、島内でごみを放置しない、環境美化に努めるなどの責任を果たします。
- ふるさと納税や法定外目的税、協力金などによりまちづくり活動を財政的に支援します。

(2) 島づくり組織の役割

島づくり組織の役割は、本構想を実現させていくため、行政と島民を結び付け、まちづくり事業を推進することにより、次のようなものが想定されます。

- 島民と行政の調整機能・連携強化機能（島民と行政のパイプ役）
- 伝統的建造物群保存地区内をはじめとした建物に関する助言や申請支援、保存地区内外の巡回（伝建アドバイザー）
- 定住の相談窓口（定住アドバイザー）
- まちづくりに関する計画および各個別計画の立案・策定（島民参加の計画立案・策定）
- 行政のサービス事業代行（行政が実施する事業の受け皿、公共施設の管理・運営）
- 島民のまちづくり活動の支援（窓口の一元化による利便性の向上）
- 公共空間整備事業への要望調整（島民意思の反映）
- 島民によるまちづくり活動拠点（一貫したまちづくり事業を進めるための調整役）
- 島民登録制度（後方支援者の拡大）

しかし最初から、多岐にわたる事業の実施や役割を担うことは、負担が大きく、まちづくりに支障をきたすことも考えられます。当面は、伝建地区内の巡回や環境美化活動などの島民と行政のパイプ役としてスタートし、徐々に活動や事業の範囲を広げていきます。また、自主的な財源を確保し運営できるような事業の展開や体制づくりも重要です。

島民にスムーズに受け入れられ活動できるよう、既存の組織がその役割を担うことも視野に入れます。

(3) 行政（廿日市市）の役割

構想の推進にあたり、国や県との関係や民間事業者との関係を調整し、進める役割を持っています。また当面は本構想の主体である島民とともにまちづくりへの理解を深め、島民主体の推進体制づくりを支援していきます。また、まちづくりを牽引していくための積極的な公的事業を推進します。

事業の推進にあたっては、KPI（重要業績評価指標）の設定やSDGs（持続可能な開発目標）の実践も踏まえて取り組むこととし、目標の達成度を住民と共有します。

a. 関係機関との調整や要請

宮島には多くの法規制がかかっており、関係機関との調整や手続きのスピードアップのため、窓口の一元化に努めます。また、本構想には、市の事業だけでなく、国や県の事業も含まれているため、国や県に本構想の趣旨を説明し、構想に沿った計画の立案と事業の実施を要請します。さらに、本構想に直接的に関係する民間事業者にも構想への理解を求め、構想に沿った事業の実施や協力を要請します。

b. 人材の確保と育成

50年～100年先を視野に入れた長期的な構想を推進していくためにも、目標や方針に揺らぎが生じることなく継続性が維持できるよう人材の確保、育成を進めます。

c. 島民のまちづくりへの参加機会創出

島民のまちづくりへの参加機会を創出するため、住民参加型の事業を推進します。具体的には、環境美化や観光ガイドなどのボランティア活動をはじめとした島民参加型の事業を推進することで、まちづくりへの理解を深めるとともに、そこから生まれるまちづくり活動や人材を支援し育成します。また、まちづくり活動に気軽に参加できる場として懇談会や座談会などを積極的に開催します。

d. 島民のまちづくり活動の支援

島民のまちづくり活動を支援する助成制度の充実を図ります。自然・文化・歴史を継承する島民活動や景観形成に関わる活動などに対する宮島独自の助成・補助の制度化を進めます。また、景観形成や環境保全などの事業や島民主体のまちづくり活動の核となる「島づくり組織」の設立を支援し育成を進めます。

e. まちづくりを牽引する公共的事業の推進

本構想に基づき、道路、公園・広場、河川、サイン類、建物など公共空間や公共施設の環境整備など行政によるハード事業やIoTやICTなど先端技術の活用を含めたソフト事業を推進します。これらの公共的事業は、まちづくりを牽引する事業としてその方向性を島民に分かりやすく示す役割があります。

f. 島民の暮らしを支えるソフト事業の推進

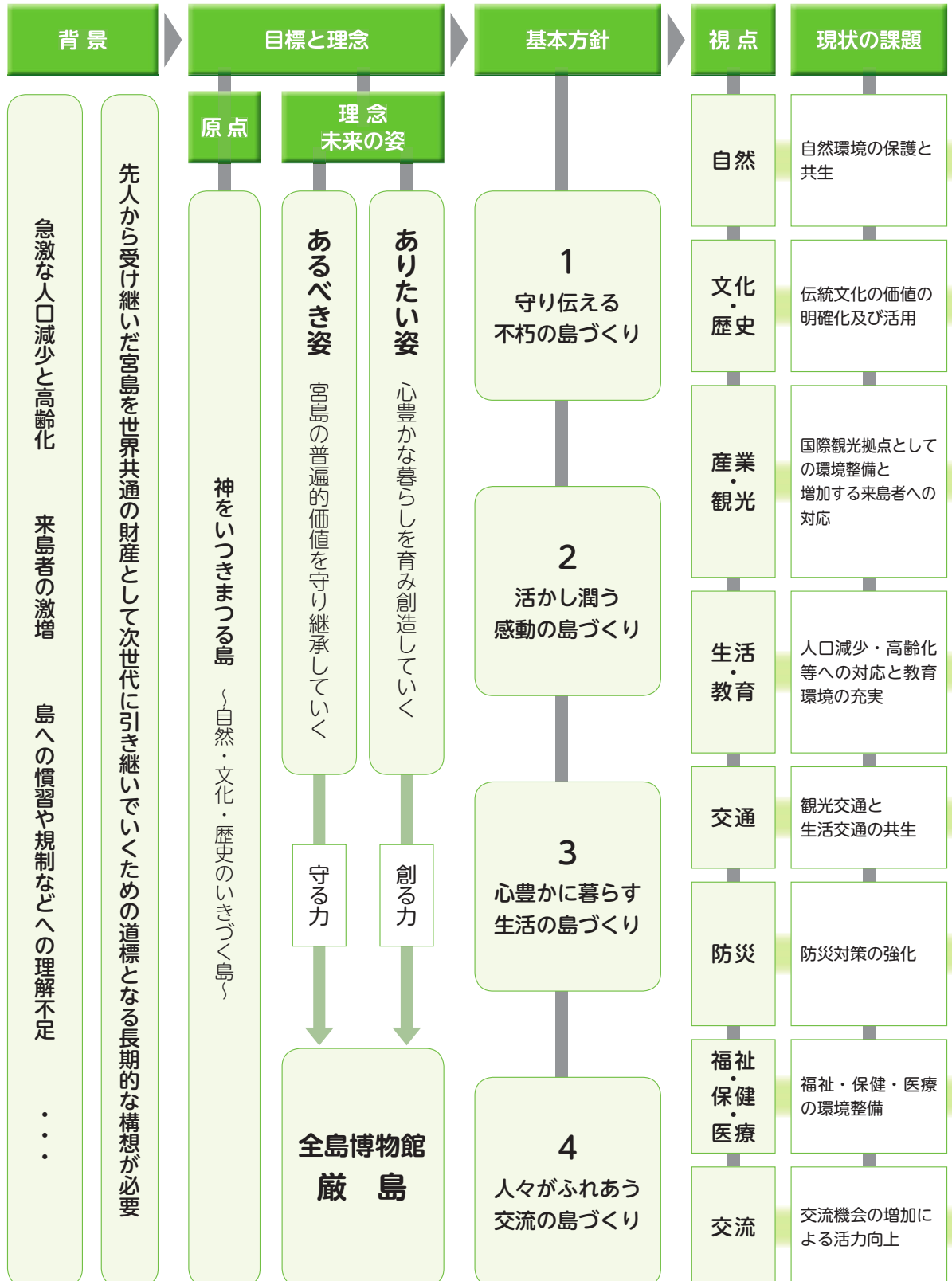
宮島の自然、文化、歴史を伝える中心となる住民の暮らしを様々なソフト事業を行うことで支えます。また、宮島の魅力を発信し、宮島への移住や定住を促す取組を進めます。

第Ⅵ章

本構想の体系



図表 本構想の体系





いにしへの宮島

昭和20年代後半



御鳥喰式

参考資料

1. 島民から寄せられた主な声

2. 島内地図

114 108



参考資料

1 島民から寄せられた主な声

本構想の策定にあたり「あるべき姿」と「ありたい姿」を導き出すため、島内の各種団体や住民の方々に対してヒアリングを実施しました。

1-1 ヒアリング概要

図表 ヒアリング概要

実施時期	平成 30 (2018) 年 11 月～令和元 (2019) 年 7 月
実施方法	訪問等による聞き取り及び座談会

1-2 ヒアリング結果

a. 宮島の大切なもの、守り伝えたいもの

- 島の原点である自然
- 巖島神社と鳥居
- 先人が築いてきた文化
- 原点は「神をいつきまつる島」ではなく「神宿る島」
- 神の島
- 自然と信仰
- 伝統文化を守り伝えること
- 巖島神社
- 景色と歴史を伝えること
- 自然・文化・歴史・民俗
- 神社に対する心
- 文化、人の暮らしぶり、繋がり、絆の維持
- 人、地域の繋がり
- 地域のまとまり、伝統の継承
- 人の繋がり
- 家と商売
- 巖島神社以外の島内の寺社 等

b. 宮島の問題点・課題、解決に向けたアイデアや要望

図表 自然

	問題点・課題	解決に向けたアイデアや要望
自然	<p>自然環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然環境の変化 ○野生動物被害 ○有之浦海岸への砂の堆積 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境保全に対する国・県の役割明確化 ○登山道・遊歩道の適正な維持管理 ○原因究明と砂の適量調整
	<p>自然環境の保全、保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市公園の老朽化、土砂等堆積 ○鹿の餌やり ○山頂トイレの汚水設備老朽化と処理容量の不足 ○大鳥居周辺の水上バイク暴走 ○宮島を知っている人（語りべ）の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ○ビジターセンター機能の確立 ○都市公園の適正な管理 ○餌やりの禁止 ○山頂トイレ改修 ○弥山展望台 24 時間開放 ○弥山や水上バイク利用者のモラル低下に対応したルールづくり ○人材の育成

図表 文化・歴史

	問題点・課題	解決に向けたアイデアや要望
文化・歴史	<p>文化を継承する人や機会の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ○伝統芸能の後継者不足 ○伝統工芸の後継者不足 ○宮島を知っている人の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ○伝統文化・芸能の継承 ○地域学習の継続 ○伝統工芸の後継者育成 ○宮島町史の編纂復活
	<p>文化財、伝統文化の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町並みの崩壊 ○歴史民俗資料館の老朽化 ○大工の減少 ○建具屋なし 	<ul style="list-style-type: none"> ○伝建保存に向けてのコンセンサス ○文化財担当部署の島内配置 ○文化財現状変更基準の明確化 ○歴史民俗資料館の改修 ○まちなみ研究会等の活動支援 ○島づくり公社の設立・運営

図表 産業・観光

	問題点・課題	解決に向けたアイデアや要望
産業・観光	<p>オーバーツーリズムによる影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心得の薄い島外資本の流入 ○店頭販売事業者のマナー ○交通混雑とバリアフリー対応 ○増加した来島者への対応 ○施設混雑とおもてなしの低下 ○学生・外国人のマナー ○ゴミの増加と放置 ○商店の形態の変化 ○公衆トイレの不足 ○ターミナルのキャパシティ不足 ○労働力不足 ○若年就業者の住居不足 ○店舗賃料の高騰 	<ul style="list-style-type: none"> ○宮島心得本の作成・啓発 ○島内出店ルール of 構築・周知 ○海岸通りの門の開放 ○観光客の分散化 ○ストレスフリーアプリ導入 ○多言語対応ポスターの掲出 ○ゴミステーションの設置 ○ゴミ処理のルールづくり ○公衆トイレの整備 ○宮島棧橋ターミナルの改築 ○雇用条件の見直し ○従業員住宅の整備 ○島づくり組織の関与・調整
	<p>観光の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○厳島神社以外の魅力が不足 ○観光施設の混雑集中 ○おもてなしの低下 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光ブランド力の強化 ○新たな魅力づくり ○サイン・指導標の整備 ○サービスの向上 ○Wi-Fi 環境整備 ○伝統工芸の振興 ○常設露店の排除 ○喫煙場所の検討 ○歌舞伎小屋建設 ○獅子岩～弥山本堂間ロープウェイ整備 ○包ヶ浦海水浴場の活用 ○宮島口ターミナル等での PR

図表 生活・教育

	問題点・課題	解決に向けたアイデアや要望
生活・教育	<p>人口減少・高齢化による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口減少 ○宮島を想う気持ちの希薄化 ○空き家・空き地化の進行 ○コミュニティの維持 ○人材の不足 ○団体役員兼務の負担 ○児童・生徒数の減少（クラブ活動の選択肢が少ない） ○不登校の割合が高い ○大工の減少 ○建具屋なし ○買い物環境 	<ul style="list-style-type: none"> ○定住・移住の促進 ○連絡船運行時間の延長 ○店舗営業の延長 ○住宅の整備 ○空き家の活用促進 ○宮島で暮らすことの魅力の発信 ○高齢者の地域参画 ○外国人家庭への対応 ○学区外登校者枠の緩和 ○校内カウンセラーの充実 ○島づくり組織の工務店ネットワーク形成 ○移動販売車の誘致
	<p>オーバーツーリズムによる影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人激増による犯罪の不安 ○生活空間の侵入 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光客へのマナー啓発 ○防犯カメラ設置 ○海外留学生への教育環境の整備

図表 交通

	問題点・課題	解決に向けたアイデアや要望
交通	<p>道路交通、公共交通に対する利便性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通行危険箇所の把握 ○公共交通の運行時間が短い ○町家通りの交通渋滞 ○オーバーツーリズム ○観光マイカーの入島増加 	<ul style="list-style-type: none"> ○通行危険箇所の安全対策 ○通学路の安全対策 ○連絡船の運航時間延長 ○タクシーの運行時間延長 ○メイプルライナーの利便性向上 ○網之浦発着航路の開設 ○渋滞情報の提供 ○公園管理道（うぐいす歩道）への迂回 ○グリーンスローモビリティの導入 ○海岸通りの門開放
	<p>インフラ整備の遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路舗装の劣化 ○道路照明、防犯灯の不足 ○電線類の地中化が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○宮島らしい道路舗装の整備 ○道路照明、防犯灯の設置 ○電線類の地中化推進 ○インフラ整備特定財源の確保

図表 防災

	問題点・課題	解決に向けたアイデアや要望
防災	<p>島を守る人の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宮島を知っている人の減少 ○島内在住消防団員の減少 ○消防署員の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ○移住・定住の促進 ○人材の確保 ○消防人材育成の推進 ○防災情報の蓄積と共有
	<p>施設や装備の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ○併設施設の廃止等に伴う消防団車庫の取扱い ○消防団備品の更新が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団車庫の更新 ○消防団備品の更新

図表 福祉・保健・医療

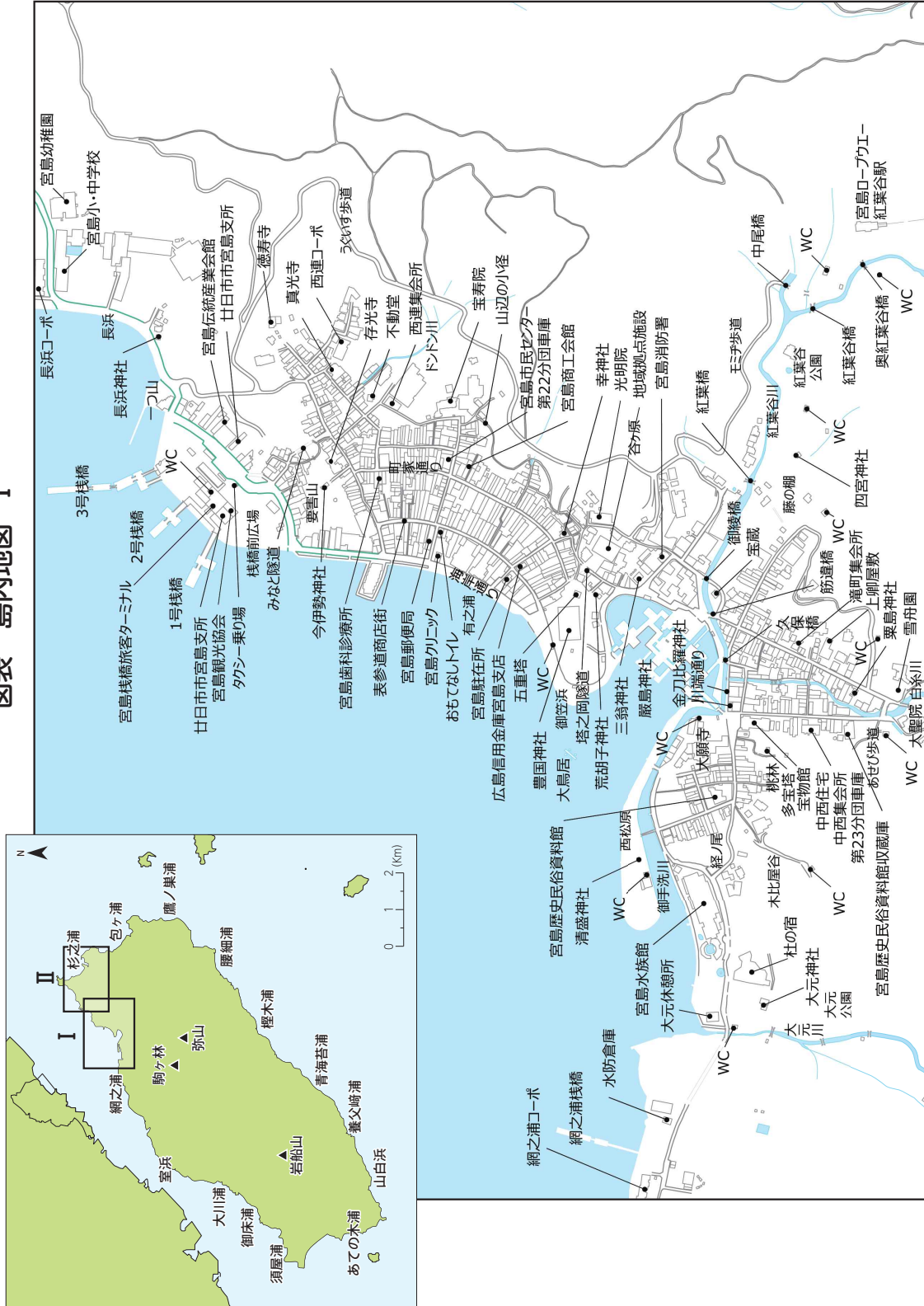
	問題点・課題	解決に向けたアイデアや要望
福祉・保健・医療	<p>福祉・医療の利便性悪化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ショートステイの廃止 ○休日夜間の医療の不安 	<ul style="list-style-type: none"> ○ショートステイの再開要請 ○島外施設利用時の費用負担支援制度 ○医師の常駐化 ○クリニック営業時間外待機要請

図表 交流

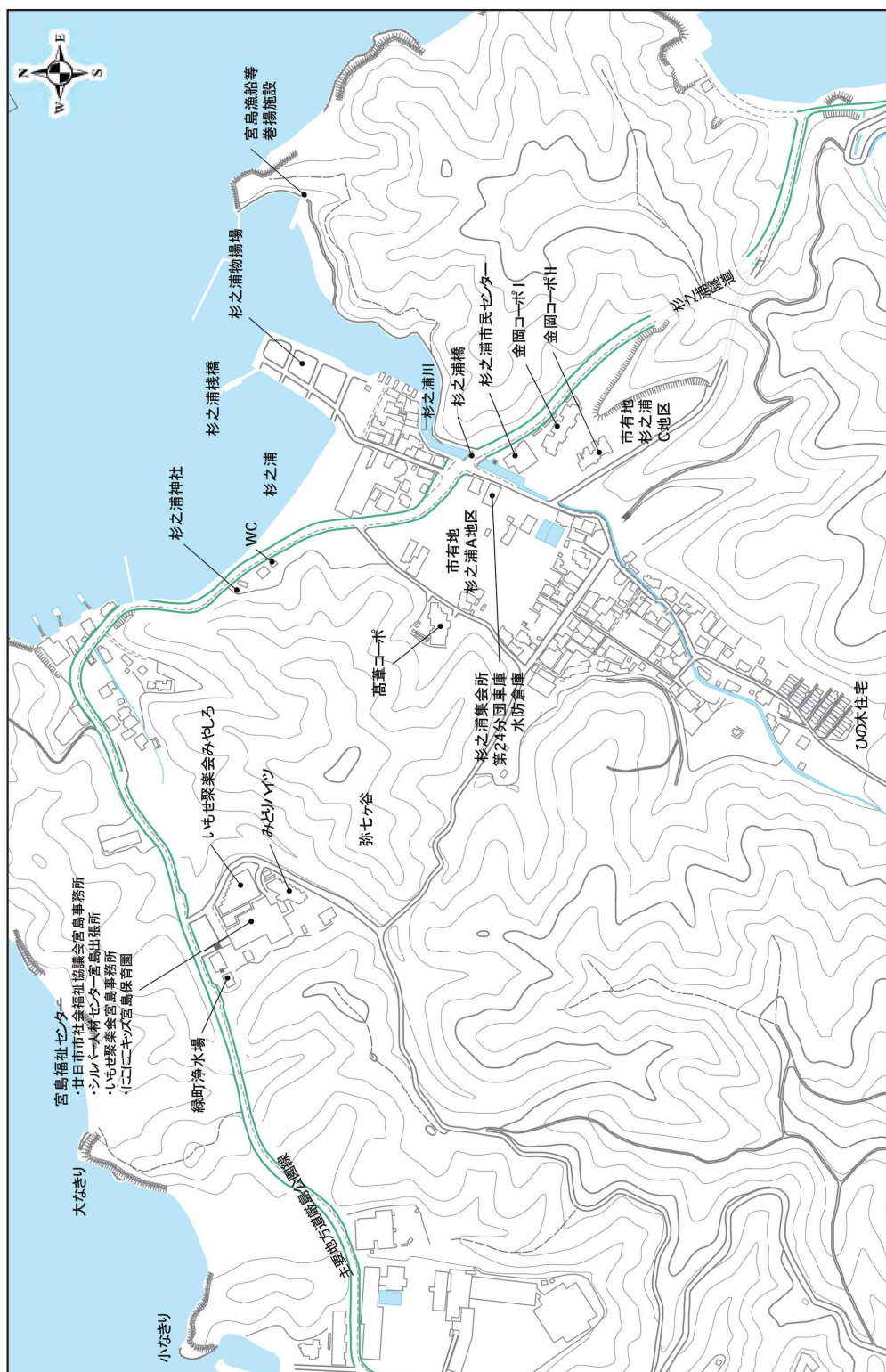
	問題点・課題	解決に向けたアイデアや要望
交流	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての面での後継者不足 ○宮島を知っている人（語りべ）の減少 ○宮島に対する意識の希薄化 ○若い人の中で宮島について話す機会がない ○行政のリーダーシップ 	<ul style="list-style-type: none"> ○移住・定住の促進 ○財源の確保 ○人材の確保 ○コミュニティ協議会の活性化 ○世代間交流の促進 ○島づくり公社の設立・運営 ○行政に相談しやすい環境づくり

2 島内地図

図表 島内地図 I



図表 島内地図 II



宮島まちづくり基本構想

令和 2 (2020) 年 3 月

発行：廿日市市

〒 738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目 11 番 1 号

TEL 0829-20-0001 FAX 0829-32-1059

<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/>

編集：廿日市市経営企画部宮島まちづくり企画室



宮島まちづくり基本構想

☉ 廿日市市

